

## 小規模保育事業の公募について

### 1 背景

本市では、令和3年度から1、2歳児を中心に待機児童が生じている状況にある。この待機児童解消に向けた施策の一つとして、早期に事業化が可能である小規模保育事業を公募する。

### 2 小規模保育事業の概要

小規模保育事業の事業及び施設の概要を下表のとおり。

#### ◆小規模保育事業の概要と主な設備運営基準

分類		A型	B型	C型
設置主体		法人（社会福祉法人、学校法人、株式会社 etc.）		
対象年齢		0～2歳児		
定員規模		6～19人		6～10人
保育従事者 (配置基準)	0歳児	保育士 3:1	保育従事者 3:1 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	家庭的保育者 3:1 ※補助者を置く場合 5:2
	1～2歳児	保育士 6:1	保育従事者 6:1 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	
	追加配置	保育士 1名	保育従事者 1名 ※全体の従事者の1/2以上が保育士	
その他の従事者		嘱託医、調理員 ※調理委託の場合、調理員不要		
施設設備	保育室等	0～1歳児	乳児室又はほふく室 1人3.3㎡以上	乳児室又はほふく室 1人3.3㎡以上
		2歳児	保育室又は遊戯室 1人1.98㎡以上	保育室又は遊戯室 1人3.3㎡以上
	屋外遊技場	2歳児	2歳児の人数×3.3㎡以上 ※ 付近の公園や専用敷地で代用可能	
	調理設備	自園調理が実施できる調理設備を備えること(通常のキッチン設備を基に、利用定員相応の内容) ※調理業務の委託や連携施設からの搬入の場合も、加熱、保存等の調理機能が必要		
	便所	便所を備えること		
その他	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合 【防災】消火器具、非常用警報器具、手すりなどの乳幼児転落防止設備 【耐火】建築基準法に規定する耐火又は準耐火建築物であること 【避難】待避上有効なバルコニーや屋外階段等、認可保育所の基準に準ずる			
給食		自園調理(調理業務の委託や連携施設等からの搬入も可)		
連携	内容	①保育内容の支援【必須】:利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定等 ②代替保育【任意】:職員の病気、休暇等により保育提供ができない場合、連携施設で代わりに保育を実施 ③卒園後の受け皿設定【必須】:当該保育提供の終了に際して、連携施設で引き続き教育・保育を提供する ※③については、市町村が利用調整時に当該乳幼児を優先的に取り扱う措置等を行えば適用しなくともよい。		
	施設	保育所、幼稚園又は認定こども園		

### 3 公募区域

待機児童の発生状況と今後の保育の受け皿の確保状況等から、岩津区域で1事業、中央区域で2事業を募集する。

◆令和4年4月1日入所に係る待機児童数と各区域の今後の状況

(単位：人)

No.	待機児童の発生状況 (R4.4.1)						R5年度の 3歳未満児定員増	今後の主な宅地等開発	小規模保育事業 による定員増
	申込園	区域	1歳児	2歳児	総計	区域別総計			
1	大樹寺	岩津		1	1	9	0		19
2	百々		1	2	3				
3	大門		2	3	5				
4	男川	大平	1		1	1	0	つむぎテラシア宅地開発 (美合町) ※	0
5	根石	中央		3	3	23	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模宅地開発 (竜美中)</li> <li>・マンション整備96戸 (板屋町)</li> <li>・マンション整備26戸 (明大寺町)</li> <li>・マンション整備94戸 (康生通南)</li> <li>・マンション整備16戸 (久後崎町)</li> <li>・マンション整備48戸 (板屋町)</li> </ul>	38
6	城北			2	2				
7	常磐			1	1				
8	八帖			1	1				
9	井田			1	1				
10	稲熊			2	2				
11	大西		1		1				
12	六名		2	1	3				
13	元能見			3	3				
14	燕ヶ丘		2	2	4				
15	六名南	2		2					
16	六ツ美西	六ツ美	1	1	2	2	0		0
17	北野	矢作	1	2	3	8	30		0
18	矢作西			1	1				
19	矢作		1		1				
20	渡		1	2	3				
総計			15	28	43	43	30		57

※ つむぎテラシアについては、開発が終了しているが、計画通り宅地が整備されていないため、今後の主な宅地開発として記載している。

※ 矢作区域の令和5年度の3歳未満児定員増は、やはぎみやこ認定こども園の開所によるもの。

◆小規模保育事業所の公募区域の考え方

待機児童が生じている区域のうち、R5以降の定員増が予定されている矢作区域は除外。大平区域及び六ツ美区域については、隣接区域において大規模な定員増が予定されていることから除外。定員増の予定のない岩津区域に1施設分、今後の開発が多く現状にもまして受け皿不足が懸念される中央区域に2施設分、令和5年度から定員増を見込む。

【参考】公募予定の小規模保育事業1施設あたりの定員 (単位：人)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
3	7	9	19

### 4 事業スケジュール案

想定する事業スケジュール案は下表のとおり。

◆事業スケジュール案

年度	R5	R6	R7	R8
民設民営 (事業手法)	○事業者募集、選定 (4月～6月) ○認可、開所 (認可7月～9月、開所10月～) ※児童福祉専門分科会意見	○運営	○運営	○運営